



1月の緊急集会に続く「女性支援新法」研修会第6弾

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が今年4月1日から施行されます。66年間続いた売春防止法から脱却し、「女性の人権尊重」をめざす画期的な法律です。

女性の命を守り、未来につなぐために

当事者、支援者の声をもとに、「女性福祉・人権尊重・ジェンダー平等」の新法の理念実現に向けて、**参加者みんな**で話し合しましょう！

当事者中心の多様な包括的支援の実現を！

女性が直面する困難は、社会構造に起因するものであり、決して自己責任にすり替えてはならないという認識から、支援は公的責任であり、年代、国籍、障がいの有無、職業や社会的経験、文化的背景等を問わないものとなりました。新法は、市町村の責務を明記、女性福祉の地域の力、政治のやる気、本気度にも注目。

緊急集会では、女性相談支援センターに必要な抜本的強化を議論しました。

今回は、アウトリーチ支援（早期発見から支援につなぐ）について考えます。行政機関と地域で活動しているさまざまな民間団体が、互いの良さや強みを生かして、対等な関係で連携・協働することが新法の基本姿勢です。

幅広く相談を受け止め、困難な問題を抱える女性を取り残されたり、制度の狭間に落ちたりすることがないように、当事者主体の観点から、地域の支援力向上について話し合しましょう。

日時：2024年2月10日（土）13時半～16時（受付13時20分～）

会場：韮崎市民交流センターニコリ 会議室6 （1階）

定員 25名 参加費無料 資料代300円

問い合わせ・申し込み

TEL：090-9011-4373（望月）info@empowerment4yamanashi.org

主催 NPO法人エンパワメントアフロッキー

緊急集会の報告はこちらから

